市民イベント情報投稿機能 運営方針

1 目的

この運営方針は、市に登録された市民活動団体が主催するイベント情報を、市のホームページに掲載するための基準および手続きを定めるものです。

2 掲載対象者

(1) 本市に登録されている市民活動団体が、イベント情報を投稿できます。

3 掲載対象イベント

- (1) 市のホームページに掲載されるイベントは、以下の基準をすべて満たすものとします。
 - ① 市内で開催されること。
 - ② 営利を目的としないこと。
 - ③ 政治的・宗教的活動を目的としないこと。
 - ④ 選挙に関する活動でないこと。
 - ⑤ 公序良俗に反しないこと。
- (2)(1)の他、シティセールス課長が不適切と認めたものは掲載できないものとします。

4 投稿方法

- (1) 市のホームページ上の専用フォームを利用し、以下の情報を入力して投稿してください。なお、市が掲載に適するよう内容を編集する場合があります。
 - ① イベント名
 - ② 開催日時
 - ③ 開催場所
 - ④ イベントの内容
 - ⑤ 対象
 - ⑥ 費用
 - ⑦ 申込方法
 - ⑧ 連絡先

5 掲載手続き

- (1) 投稿されたイベント情報は、シティセールス課で審査を行います。
- (2) 掲載基準に適合したものは承認後、ホームページのイベントカレンダーに掲載されます。
- (3) 掲載不可となった場合、原則として投稿者へ通知します。

- 6 掲載期間および締め切り
- (1) 掲載期間は、原則としてイベントの開催日までとします。
- (2) 投稿の締め切りは、イベント開催日または申し込み締め切り日の 5 日前までとします。

7 掲載後の変更・削除

- (1)掲載後にイベント内容の変更が生じた場合は、速やかにシティセールス課へご連絡ください。
- (2) 市が不適切と判断した場合、掲載内容を修正または削除することがあります。
- (3) 投稿者の申し出により、掲載を取り下げることも可能です。

8 免責事項

- (1) 掲載内容の正確性について、市は一切の責任を負いません。
- (2) 掲載情報を利用することによって生じた損害等について、市は責任を負いません。

9 運営および見直し

- (1) 本運営方針は、市の判断により随時見直しを行います。
- (2) 掲載に関する問い合わせは、シティセールス課までご連絡ください。